

# 証明オンライン申請システム

## 申請者向け操作マニュアル

各種証明の手続の流れ	P2
警察証明の手続の流れ	P3
操作手順	
申請の開始(筆頭者)	P5
申請の開始(同居家族)	P6、7
申請者情報の入力(本人)	P8
申請者情報の入力(代理)	P9
証明書情報の入力	P10、11
クレジットカード情報の入力	P12
QRコード又は受付番号の表示	P13
警察証明申請	P14
証明書情報の修正	P16、17
在外公館からの連絡事項	P18、19
申請の取下げ	P20

2023年3月

# 1

## 証明申請の流れ

- (1) 各種証明の手続の流れ……………P2
- (2) 警察証明の手続の流れ……………P3

# 1 (1) 各種証明の手続の流れ



※このページは手続の流れの概要のため詳しい画面の遷移等は省略しています。なお、ブラウザの戻るボタン (「←」) は使用しないでください。

# 1 (2) 警察証明の手続の流れ



## 1 オンライン在留届



## 3 申請状況一覧

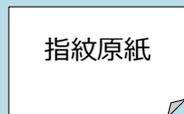


## 5

在外公館から審査完了の連絡を受けとった後に  
在外公館に赴き

在外公館における手続

- ①事前にアップロードした根拠資料の原本提示
- ②指紋の採取



+ その他必要な書類

※申請書は在外公館で自動出力されます

## 4 申請情報入力



## 2 在留届メニュー



申請者の情報と申請情報を入力+疎明資料のアップロード



※在外公館によってはご来館にあたり  
予約が必要な場合があります。

## 6

在外公館から交付準備完了の連絡を  
受け取った後に、在外公館に赴き  
QRコード (又は受付番号) を提示

在外公館における  
証明の交付



## 7

警察証明の交付



※このページは手続の流れの概要のため詳しい画面の遷移等は省略しています。なお、ブラウザの戻るボタン (「←」) は使用しないでください。

# 2 操作手順

※各画面上において30分以上同じ画面のままにした場合、システムエラーとなり再度ログインが必要となりますのでご注意ください。

- (1) 各種証明申請の開始
  - a 筆頭者申請……P5
  - b 同居家族申請……P6、7
- (2) 申請情報の入力<申請者情報>
  - a 本人申請……P8
  - b 代理申請……P9
- (3) 申請情報の入力<証明書情報> ……P10、11
- (4) クレジットカード情報の入力……P12
- (5) QRコード又は受付番号の表示……P13
- (6) 警察証明申請……P14

## 2 (1) 各種証明申請の開始

### a 筆頭者申請 (在留届上の筆頭者が申請者の場合)

#### ① 外務省オンライン在留届

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>) にログインのうえ、「旅券・証明のオンライン申請を行う」をクリック



#### ② 下部へスクロールし、「旅券・証明のオンライン申請を行う」をクリック

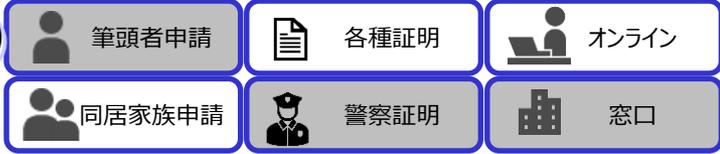


#### ③ 利用者IDに関して該当するボタンをクリックし、必要事項を入力してログインする

#### ④ ログイン後、在留届メニューから証明申請をクリック



# b 同居家族申請（在留届上の同居家族が申請者の場合）



在留届上の筆頭者が同居家族に代わり入力

①同居家族への証明申請許可をクリック

②在留届に登録されている同居家族の中から申請者を選び、「次へ」をクリック

③登録済のメールアドレスの中から一つ選び、「次へ」をクリック

④同居家族用に筆頭者が任意のパスワード（半角数字4桁）を設定し入力のうえ、「確認」をクリック

⑤内容を確認して送信をクリック（③で指定したメールアドレスにログインURLが記載されたメールが届きます。）



半角数字4桁のパスワード入力



次頁に続く

## b 同居家族申請（在留届上の同居家族が申請者の場合）


在留届上の同居家族（申請者）が入力

**不正アクセス防止のため、同居家族のログインは複数の認証措置を行っております。**

⑥「③」で指定した同居家族のメールアドレスに送られてきたメールに記載されているログインURLをクリック

外務 花子 様

在留届の筆頭者（外務 太郎様）より、オンラインによる申請の同意が得られたため、証明オンライン申請サイトのログインURLを発行しました。  
以下のログインURLから証明書の申請ができます。

⑥

**【ログインURL】**  
https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/login?xxxxx

同居家族認証

⑦

メールアドレス

パスワード

ログイン

ワンタイムパスワード認証

⑧

ワンタイムパスワード

認証

⑦「③」で指定した同居家族のメールアドレスと「④」のパスワードを入力し、「ログイン」をクリック

⑧「③」で指定した同居家族のメールアドレスにワンタイムパスワードが送られてくるため、15分以内にワンタイムパスワードを入力して「認証」ボタンをクリック

同居家族パスワード変更

⑨

変更前パスワード

変更後パスワード

変更後パスワード（確認用）

変更

申請状況一覧

新規申請

新規申請(代理)

既済証明申請

⑨初回ログイン時はパスワードの変更画面が表示されます。変更前（④のパスワード）と変更後のパスワードを入力して「変更」ボタンをクリックし、パスワードを変更します。

**<注意>**  
※ログインURLのメールは交付まで使用するため、削除しないようご注意ください。誤って削除した場合やパスワードを忘れた場合は2（1）b（P6）から再度行う必要があります。

## 2 (2) 申請情報の入力<申請者情報>

### a 本人申請

#### <申請者情報>

①「新規申請」をクリック

②申請者情報を入力して「次へ」をクリック



(参考)  
「申請情報のコピー」をクリックすると、次回以降②で入力した情報が反映されます。



申請する方の情報入力

姓(ローマ字) 必須

名(ローマ字) 必須

姓(漢字・カナ) 必須

名(漢字・カナ) 必須

生年月日 必須 年 月 日

本籍地(都道府県及び市区部)

性別 必須  男性  女性

パスポート番号 必須

在留地住所(外国語) 必須

国籍区分 必須

電話番号 必須

戻る **次へ**

②

※ローマ字欄は半角で入力してください。

※ミドルネームは、名前欄にファーストネームに続けて1文字空けて入力してください。

※18歳以上の同居家族が申請する場合は、本人による申請となり、筆頭者が同居家族への証明申請許可を行っていただく必要があります(P.6参照)。親権者が18歳未満の同居家族の代理で申請する場合は「新規申請(代理)」をクリックします。

## b 代理申請

### <申請者情報>

①「新規申請（代理）」をクリック

②証明書を必要とする人を選択して「次へ」をクリック

③申請者情報を入力して「次へ」をクリック

この画面は「申請状況一覧」のページです。上部には「新規申請」のボタンがあり、その下に「新規申請(代理)」のボタンが赤い枠で囲われ、数字「1」が付けられています。右側には「ご自身の証明書申請」や「18歳未満の同居家族の証明書申請」などの説明があります。

この画面は「新規申請(代理)」のページです。下部には「戻る」と「次へ」のボタンがあり、「次へ」のボタンが赤い枠で囲われ、数字「2」が付けられています。上部には「同居家族の中から証明書を必要とする人を選択してください」という指示があります。

この画面は「申請する方の情報入力」のページです。入力欄が赤い枠で囲われ、数字「3」が付けられています。右側の注釈には「※ローマ字欄は半角で入力してください。」と「※ミドルネームは、名前欄にファーストネームに続けて1文字空けて入力してください。」とあります。

※18歳以上の同居家族が申請する場合は、本人による申請となり、筆頭者が同居家族への証明申請許可を行っていただく必要があります（P.6参照）。親権者が18歳未満の同居家族の代理で申請する場合は「新規申請（代理）」をクリックします。



## 2 (3) 申請情報の入力<証明書情報>



①申請したい証明書を選択し、「次へ」をクリック  
※各証明についてご不明な点がございましたら、「こちら」をクリックの上、ご参照ください。



②証明書情報を入力して「確認」をクリック  
※証明書の種類によって入力項目は変わります。



③入力項目を確認後、「登録」をクリック  
※疎明資料は1ファイル10MB以内しかアップロードできないため、容量を超える場合はサイズを変更するか、分割してアップロードしてください。  
※アップロードする疎明資料の項目がない場合は、「その他」にアップロードしてください。



④同意事項にチェックを入れ、「申請」をクリック



⑤在外公館から受付完了のメールが届く（交付準備が完了すると、在外公館から改めて審査完了メールが届く）  
※証明書の交付は、審査完了メールが届いた後、可能になります。



④の申請ボタンを押下した時点が申請日となります。

受付を完了したことをお知らせするメールが送信されます。そちらも確認ください。

**<注意>**  
申請後、在外公館側で審査を行うまでの間は、新たな証明（追加）の申請や証明情報の修正等を行うことが可能ですが、審査開始後は操作できませんので、在外公館にご連絡ください。  
※次頁で審査が開始されているかの確認方法を説明しています。

## 2 (3) 申請情報の入力<証明書情報> 審査が開始されているかの確認方法



①申請状況一覧画面を表示させる。

### A 筆頭者

在留届メニュー画面から「旅券・証明のオンライン申請を行う」をクリック

### B 同居家族

同居家族のメールアドレスに送られてきたメールに記載されているログインURLをクリックし、同居家族用に設定したパスワードを入力の上、ログイン



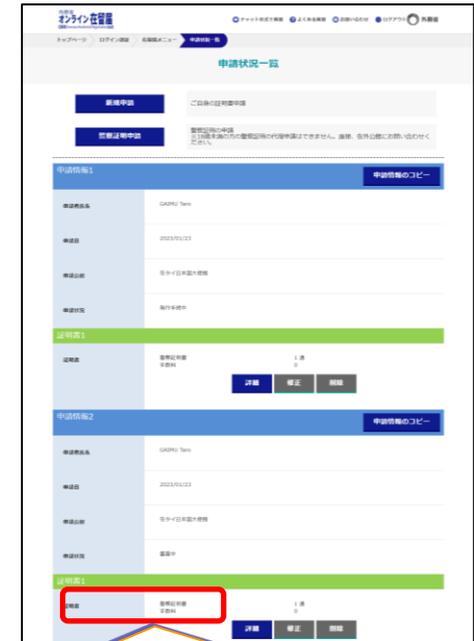
②申請状況一覧画面の申請状況が「審査中」となっていると審査を開始している状態です。審査を開始すると、申請の取り下げ（通数変更を含む）が行えなくなりますので、その場合は、在外公館に直接ご連絡の上、取り下げ（通数変更を含む）の依頼を行ってください。



### 外務 花子様 ①-B

在留届の筆頭者(外務 太郎様)より、オンラインによる申請の同意が得られたため、証明オンライン申請サイトのログインURLを発行しました。以下のログインURLから証明書の申請ができます。

【ログインURL】  
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/login?xxxx>



## 2 (4) クレジットカード情報の入力 (クレジットカード払いの場合)

①申請状況一覧画面を表示させる。

A 筆頭者申請

在留届メニュー画面から証明申請をクリック

2 (1) a (P.5)

B 同居家族申請

同居家族のメールアドレスに送られてきたメールに記載されているログインURLをクリックし、同居家族用に設定したパスワードを入力の上、ログイン

2 (1) b⑥ (P.7)

②申請状況一覧画面からクレジット決済手順用URLをクリック(クレジットカード納付専用サイト)に遷移します。

※URLの有効期間は審査完了日から90日間です。

90日経過後は窓口での現金払いとなります。



外務 花子 様 ①-B

在留届の筆頭者(外務 太郎様)より、オンラインによる申請の同意が得られたため、証明オンライン申請サイトのログインURLを発行しました。以下のログインURLから証明書の申請ができます。

【ログインURL】  
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/login?xxxx>



③クレジットカード納付専用サイト

手数料を支払うクレジットカード情報を入力。

※クレジットカード決済の場合、邦貨建て決済となります。

③ カード番号  
有効期限  
セキュリティコード

## 2 (5) QRコード又は受付番号の表示

(在外公館の窓口で提示します)

QRコード又は受付番号を各種証明書の交付時に提示していただきます。

①申請状況一覧画面を表示させる。

A 筆頭者

在留届メニュー画面から証明申請をクリック

2 (1) a (P.5)

B 同居家族

同居家族のメールアドレスに送られてきたメールに記載されているログインURLをクリックし、同居家族用に設定したパスワードを入力の上、ログイン

2 (1) b⑥ (P.7)

②「QRコード」をクリック

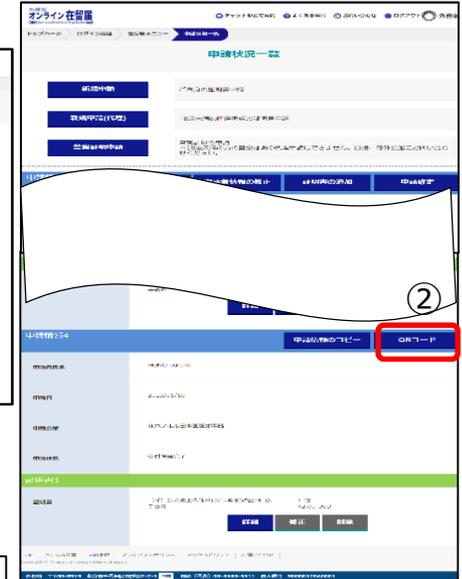
③「QRコード」及び「受付番号」が表示される



①-A



①-B



## 2 (6) 警察証明申請



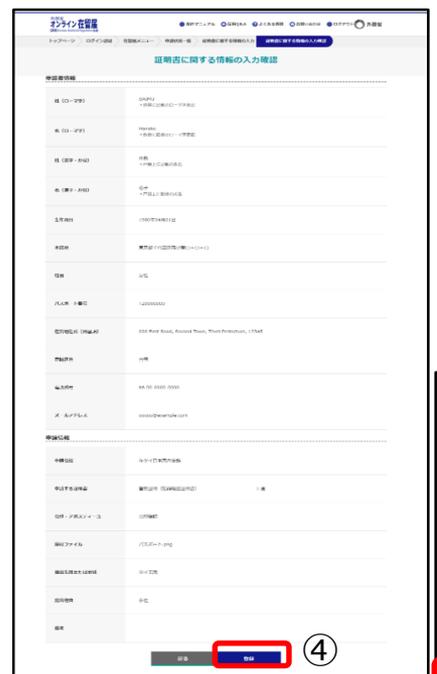
①「警察証明申請」をクリック

②申請者情報を入力して「次へ」をクリック

③証明書申請情報を入力し「確認」をクリック  
 ※根拠資料は1ファイル10MB以内しかアップロードできないため、容量を超える場合はサイズを変更するか、分割してアップロードしてください。

④申請内容を確認し「登録」をクリック

⑤同意事項にチェックを入れ、申請内容を確認し「申請」をクリック



受付を完了したことをお知らせするメールが送信されます。そちらも確認ください。

# 3

## その他の操作

- (1) 証明書情報の修正……………P16、17
- (2) 在外公館からの連絡事項…P18、19
- (3) 申請の取下げ……………P20

### 3 (1) 証明書情報の修正



先に入力した証明書情報の内容を修正することができます。

ただし、修正ができるのは審査状況が「登録済」及び「保留」の場合のみとなります。

①-A

①申請状況一覧画面を表示させる。

A 筆頭者

在留届メニュー画面から証明申請をクリック

2 (1) a (P.5)

B 同居家族

同居家族のメールアドレスに送られてきたメールに記載されているログインURLをクリックし、同居家族用に設定したパスワードを入力の上、ログイン

2 (1) b⑥ (P.7)

②修正を行う証明書情報の「修正」をクリック

③先に入力した証明書情報を修正し、「確認」をクリック



①-B

外務 花子 様

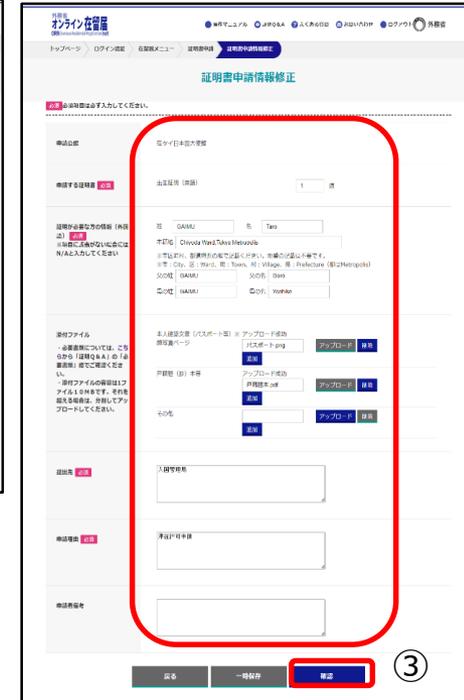
在留届の筆頭者(外務 太郎様)より、オンラインによる申請の同意が得られたため、証明オンライン申請サイトのログインURLを発行しました。

以下のログインURLから証明書の申請ができます。

【ログインURL】  
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/login?xxxxx>



審査状況が「登録済」「保留」の場合修正可



次頁に続く

### 3 (1) 証明書情報の修正



④修正した内容を確認し「更新」をクリック

⑤同意事項にチェックを入れ、「申請」をクリック

証明書	種類	手数料
出生証明 (英語)	1 通	3,321 JPY
合計	1 通	3,321 JPY

申請 (又は申請内容の訂正) を受け付けました。  
在外公館において、申請いただいた内容を確認させていただきます。在外公館からの連絡をお待ち願います。  
※窓口業務実施時間の終了後に申請いただいた場合、処理を開始させていただくのは、翌開館日からとなります。

確認一覧

### 3 (2) 在外公館からの連絡事項



在外公館での審査が「保留」となった場合は在外公館より通知がいきますので、在留届メニューの申請状況一覧より「連絡事項」を確認して内容を修正してください。

①申請状況一覧画面を表示させる。

A 筆頭者

在留届メニュー画面から証明申請をクリック

2 (1) a (P.5)

B 同居家族

同居家族のメールアドレスに送られてきたメールに記載されているログインURLをクリックし、同居家族用に設定したパスワードを入力の上、ログイン

2 (1) b⑥ (P.7)

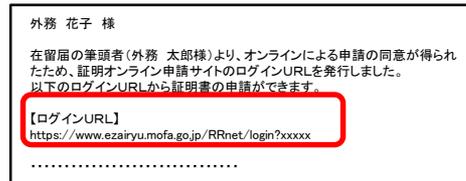
②「連絡事項」の内容を確認し、「修正」をクリック

③証明書情報を修正し、「確認」をクリック

①-A



①-B



次頁に続く

### 3 (2) 在外公館からの連絡事項



④修正した内容を確認し「更新」をクリック

⑤同意事項にチェックを入れ、「申請」をクリック

証明書	通数	手数料
出生証明 (英語)	1 通	3,321 JPY
合計	1 通	3,321 JPY

### 3 (3) 申請の取下げ



在外公館の審査開始前までは証明書の申請を取下げることができます。ただし、審査状況が「審査中」及び「交付準備完了」となった場合には申請者側では申請の取下げが行えなくなります。「審査中」の場合に取下げを希望する場合は、在外公館に直接ご連絡ください（「交付準備完了」となりましたら、取下げはできません）。

①申請状況一覧画面を表示させる。

A 筆頭者  
在留届メニュー画面から証明申請をクリック

2 (1) a (P.5)

B 同居家族  
同居家族のメールアドレスに送られてきたメールに記載されているログインURLをクリックし、同居家族用に設定したパスワードを入力の上、ログイン

②「取下げ」をクリック

③「取下げ」をクリック



①-B

外務 花子 様  
在留届の筆頭者(外務 太郎様)より、オンラインによる申請の同意が得られたため、証明オンライン申請サイトのログインURLを発行しました。  
以下のログインURLから証明書の申請ができます。  
【ログインURL】  
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/login?xxxx>

